

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【公表番号】特表2016-526964(P2016-526964A)

【公表日】平成28年9月8日(2016.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-054

【出願番号】特願2016-519640(P2016-519640)

【国際特許分類】

A 6 1 F	13/514	(2006.01)
A 6 1 F	13/511	(2006.01)
A 6 1 F	13/15	(2006.01)
A 6 1 F	13/56	(2006.01)
B 6 5 D	85/07	(2017.01)
B 6 5 D	25/20	(2006.01)

【F I】

A 6 1 F	13/514	4 0 0
A 6 1 F	13/511	5 0 0
A 6 1 F	13/511	3 0 0
A 6 1 F	13/514	3 2 0
A 6 1 F	13/511	4 0 0
A 6 1 F	13/15	3 5 2
A 6 1 F	13/56	2 0 0
B 6 5 D	85/16	
B 6 5 D	25/20	Q

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月12日(2017.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 0 6】

本開示は、本開示の趣旨及び範囲から逸脱することなく様々な修正及び変更が可能である。したがって、本開示は、上記の実施形態に限定されることなく、以下の請求項及びこれらの請求項の均等物に記述された制限によって限定されるべきである。本開示は、本明細書に具体的に開示されていないどんな要素を欠いても適宜実施され得る。

本発明の実施態様の一部を以下の項目[1] - [15]に記載する。

[項目1]

トップシート、バックシート、及び前記トップシートと前記バックシートとの間にある吸収性構成部品を含むシャーシを備える個人用衛生物品であって、

前記個人用衛生物品の少なくとも一部は、不透明微多孔性領域と前記不透明微多孔性領域の内部にある空隙率がより低い少なくとも1つのシースルーラー領域とを有する微多孔性フィルムを備え、

前記微多孔性フィルムは、-造核剤を備える、又は、希釈剤によって熱誘導相分離が引き起こされている、

個人用衛生物品。

[項目2]

空隙率がより低い前記少なくとも1つのシースルーラー領域は、前記不透明微多孔性領域の

内部にある空隙率がより低いシースルーフィルムの領域のパターンに含まれている、項目1に記載の個人用衛生物品。

[項目3]

空隙率がより低い前記少なくとも1つのシースルーフィルムの領域は、数字、記号、絵、幾何学的形状、バーコード、又は英字の形をしている、項目1に記載の個人用衛生物品。

[項目4]

前記個人用衛生物品の少なくとも一部は、前記微多孔性フィルムを備える第1の層と第2の層との積層構造体であり、前記第2の層の一部は、空隙率がより低い前記少なくとも1つのシースルーフィルムを通して視認可能である、項目1に記載の個人用衛生物品。

[項目5]

前記第1の層及び前記第2の層は、異なる色又は同じ色の異なる色合いを有する、項目4に記載の個人用衛生物品。

[項目6]

前記微多孔性フィルムは、-造核剤を備える、項目1に記載の個人用衛生物品。

[項目7]

前記微多孔性フィルムは、希釈剤によって熱誘導相分離が引き起こされている、項目1に記載の個人用衛生物品。

[項目8]

前記トップシート、前記バックシート、前記トップシートと前記バックシートとの間にある捕捉層、第1若しくは第2の対向する長手縁部の少なくとも一部に沿って取り付けられたサイドパネル、前記第1若しくは第2の対向する長手縁部の少なくとも一部に沿って取り付けられた耳部、前記バックシート上の廃棄テープ、又は前記バックシート上のループテープのうち少なくとも1つは、不透明微多孔性領域と前記不透明微多孔性領域の内部にある空隙率がより低い少なくとも1つのシースルーフィルムとを有する前記微多孔性フィルムを備える、項目1に記載の個人用衛生物品。

[項目9]

項目1から8のいずれか一項に記載の個人用衛生物品を作製する方法であって、
微多孔性フィルムを準備することと、

前記微多孔性フィルムの不透明微多孔性領域の内部にある空隙率がより低い少なくとも1つのシースルーフィルムを形成するために、前記微多孔性フィルム内の一部の細孔を潰すことと、

空隙率がより低い前記少なくとも1つのシースルーフィルム及び前記不透明微多孔性領域を含む前記微多孔性フィルムの少なくとも一部を前記個人用衛生物品の中に組み付けることと、

を含む方法。

[項目10]

前記微多孔性フィルム内の一部の細孔を潰すことは、空隙率がより低い前記少なくとも1つのシースルーフィルムを形成するため前記細孔を潰すように前記微多孔性フィルムを加熱することを含む、項目9に記載の方法。

[項目11]

前記微多孔性フィルムを加熱することは、加熱されたパターン付きローラーを用いて行われる、項目10に記載の方法。

[項目12]

前記微多孔性フィルムを加熱することは、熱風を用いて行われる、項目10に記載の方法。

[項目13]

前記微多孔性フィルムを加熱することは、レーザーを用いて行われる、項目10に記載の方法。

[項目14]

前記微多孔性フィルムを準備することは、前記-造核剤又は前記希釈剤のうち少なく

とも一方を備えるフィルムを延伸させることを備える、項目に記載の方法。

【項目 15】

少なくとも 1 つの個人用衛生物品を囲む微多孔性フィルムを備える容器であって、前記微多孔性フィルムは、不透明微多孔性領域と前記不透明微多孔性領域の内部に窓を形成する空隙率がより低い少なくとも 1 つのシースルー領域とを有する、容器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

トップシート、バックシート、及び前記トップシートと前記バックシートとの間にある吸收性構成部品を含むシャーシを備える個人用衛生物品であって、

前記個人用衛生物品の少なくとも一部は、不透明微多孔性領域と前記不透明微多孔性領域の内部にある空隙率がより低い少なくとも 1 つのシースルー領域とを有する微多孔性フィルムを備え、

前記微多孔性フィルムは、 - 造核剤を備える、又は、希釈剤によって熱誘導相分離が引き起こされている、

個人用衛生物品。

【請求項 2】

空隙率がより低い前記少なくとも 1 つのシースルー領域は、前記不透明微多孔性領域の内部にある空隙率がより低いシースルー領域のパターンに含まれている、又は、空隙率がより低い前記少なくとも 1 つのシースルー領域は、数字、記号、絵、幾何学的形状、バーコード、英字、若しくはこれらの組み合わせの形をしている、請求項 1 に記載の個人用衛生物品。

【請求項 3】

前記個人用衛生物品の少なくとも一部は、前記微多孔性フィルムを備える第 1 の層と第 2 の層との積層構造体であり、前記第 2 の層の一部は、空隙率がより低い前記少なくとも 1 つのシースルー領域を通して視認可能である、請求項 1 又は 2 に記載の個人用衛生物品。

【請求項 4】

前記トップシート、前記バックシート、前記トップシートと前記バックシートとの間にある捕捉層、第 1 若しくは第 2 の対向する長手縁部の少なくとも一部に沿って取り付けられたサイドパネル、前記第 1 若しくは第 2 の対向する長手縁部の少なくとも一部に沿って取り付けられた耳部、前記バックシート上の廃棄テープ、又は前記バックシート上のループテープのうち少なくとも 1 つは、不透明微多孔性領域と前記不透明微多孔性領域の内部にある空隙率がより低い少なくとも 1 つのシースルー領域とを有する前記微多孔性フィルムを備える、請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の個人用衛生物品。

【請求項 5】

請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載の個人用衛生物品を作製する方法であって、微多孔性フィルムを準備することと、

前記微多孔性フィルムの不透明微多孔性領域の内部にある空隙率がより低い少なくとも 1 つのシースルー領域を形成するために、前記微多孔性フィルム内の一部の細孔を潰すことと、

空隙率がより低い前記少なくとも 1 つのシースルー領域及び前記不透明微多孔性領域を含む前記微多孔性フィルムの少なくとも一部を前記個人用衛生物品の中に組み付けることと、

を含む方法。

【請求項 6】

前記微多孔性フィルム内の一部の細孔を潰すことは、空隙率がより低い前記少なくとも1つのシースルー領域を形成するため前記細孔を潰すように前記微多孔性フィルムを加熱することを含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

少なくとも1つの個人用衛生物品を囲む微多孔性フィルムを備える容器であって、前記微多孔性フィルムは、不透明微多孔性領域と前記不透明微多孔性領域の内部に窓を形成する空隙率がより低い少なくとも1つのシースルー領域とを有する、容器。